

「聖徒の相続分にあずかる資格」

コロサイ 1 : 11 - 12

堀田修一 25・2・9

先週語りました重要なことを再度まとめて語らせていただきます。繰り返し味わいましょう。

I 「あらゆる力をもって強くされ、どんなことにも忍耐し、寛容でいられますように」：1。私たちは、いろいろな試練や苦しみに直面します。そんな中で自分の力で忍耐と寛容を尽くすことはできない。だからこそ、この前に「あらゆる力（みことば・聖霊・礼拝・交わり・祈り・弱さのうち完全に現われる主の力）をもって強くされ」とあります。神からの力を頂くときに信仰生活は、重荷ではなく喜びに変わる。

1. 「忍耐」=この原語は、「後に残る、とどまる、逃げずにとどまる、持ちこたえる、耐え忍ぶ」の意。逃げ続ける時、必要な霊的な学課を学べず、また同じ学課が逃げた場所で待っている。証し：忍耐とは、ただ耐える事ではなく、相手の人格を大切にしながら、愛を持って言うべきことを言って逃げずにとどまること。※自分の会社、組織、DVの相手から逃げて、自分の体と心、人格を守るべき時がある。私たちは、非常につらい出来事の中でそこにおられる主、私たちと共にいる主にとどまり、主の支え（主の臨在・主が与えてくださるみことば、主が与えて下さる助け手、信仰の友の慰め、同志の協力（ある保育園、病院の改革）、祈りつつ組織の悪、支配を合法的に訴える）で耐え忍ぶ（学ぶべきことを学ぶ）ことができる。「あなたがたが神のみこころを行って、約束のものを手に入れるために必要なのは忍耐（同じ原語）です」（ヘブ10：36）。疲れ果ててしまいそうになる時、まず私たちを愛し私たちのために耐え忍ばれた主をじっくり思い信仰の目で見つめよう。「イエスは、ご自分の前に置かれた喜び（主の従順を御父が喜ばれる喜び・滅びに向かっている私たちが救われるという喜び）のゆえに、はずかしめをものともせず十字架（私たちの罪のための壮絶な苦しみと死）を忍び（同じ原語の動詞形）、神の御座の右に着座されました」（12：2）。神のご支配の御手の中にある困難な状況、難しい人との出会い（証し：神による出会い）の中で、神からのあらゆる力で強められ、忍耐を尽くすことができるように祈りたい。神はこの祈りに応え、私たちを支えられる。感謝しましょう。

2. 「寛容」=長く苦しむの意。主は、罪深く頑固な私たちが、ご自身に立ち返るまで長く苦しみ、耐え忍び待たれる寛容な方。私たちとの関係をご自身から短気にすぐに絶とうとはされない。私たちが、長く苦しむ時、私たちを決して見捨てず主は、私たちに寄り添い、共に苦しみ、重荷を負い、私たちを背負ってくださる。「ほむべきかな。日々、私たちのために、重荷をになわれる主」（詩68：19）。「彼らが苦しむときには、いつも主も苦しみ、ご自身の使いが彼らを救った。その愛とあわれみによって主は彼らを贖い、昔からずっと、彼らを背負い、抱いて来られた」（イザ63：9）。私の生涯そのもの。※2月4日みことばの光「私は生まれたときからあなたに抱かれています。あなたは私を母の胎から取り上げた方。…私は多くの人にとって奇跡と思われました（証し：叔父）。あなたが私の力強い避け所だからです。私の口にはあなたへの賛美があなたの栄えが絶えず満ちています。年老いたときも私を見放さないでください。私の力が衰え果てても見捨てないでください」（詩篇71：6-9）。全世代へのみこと

ば。ある人への寛容が無くなりそうな時も、私たちがまず主からどんなに寛容を尽くして愛されているかを思い感謝できますように。主の寛容を受け続けながら、人との関係を築けますように。頭ごなしに怒鳴る前に、相手の人格を重んじ事情を良く聞いてあげる。寛容な心で、まずその人の現実、現状を受け入れる。相手も自分も主の姿に変えられる途上の者、まだ不完全で罪人であることを認める。人の侮辱に耐え十字架にかかり罪を赦して下さった主の愛を感謝しつつ、人の侮辱に耐え、人を赦す。寛容とは気長であり、人の過ち失敗を聞いても失望せず、その人のために回復を祈り待つ。主が下さる寛容は、すぐにさばきや返しや復讐をしたりしない。自分に寛容が無くなりそうになる時、主が自分にこれまでどんなに寛容であられたかを深く思い起こしたい。主が寛容な方でなければ私たち人類は皆、とっくに滅びています。

Ⅱ「また、光の中にある、聖徒の相続分にあずかる資格をあなたがたに与えてくださった御父に、喜びをもって感謝をささげることができますように」：12。パウロの9節からの祈りは12節で結ばれる。

1. 「光の中にある」→私たちは、罪を犯し神から離れ、「闇の中に」いた。また罪、死、暗闇の支配者、悪魔に支配されていた（エペソ6：11, 12）。しかし、そんな私たちを神は愛し「闇の中から、ご自分の驚くべき光の中に召してくださった」（1ペテ2：9）。「彼らの目を開いて、闇から光に、サタンの支配から神に立ち返らせ、こうしてわたしを信じる信仰によって、彼らが罪の赦しを得て、聖なるものとされた人々とともに相続にあずかるためである」（使徒26：18）。

2. 「聖徒の相続分にあずかる資格」。この「聖徒の相続分」という思想は、旧約聖書に由来する。ヨシュア14～19章に約束の地カナンが、くじによってイスラエルの各部族に分配される箇所がある。この出来事が、ここでは、霊的次元に持ち込まれ、今や、キリスト者の相続地は地上のカナン、イスラエルという国ではなく、神が現臨される永遠の御国（使徒20：32）。主を信じ神の子とされた私たちが神の一方的な恵みにより相続、受け継ぐものとは＝①永遠のいのち（マタイ19：29）、②御国＝新しい天と新しい地（25：34、黙示録21：1）、③完成した救い＝罪のない心、栄光のからだ、自然、全被造物の回復（ヘブル1：14、ローマ8：21）、④祝福＝主の恵み・神の愛・聖霊の暖かい交わり、神の恵みのすべて（1ペテロ3：9）、⑤朽ちることも汚れることも、消えて行くこともない資産（この世の資産は、火で燃えたり、災害で流され、朽ちて消える資産）＝神の国の恵みという資産（1ペテロ1：4）。主の再臨の時、完成し完全に受け継ぐこれらの素晴らしいものは、今もすでに私たちに与えられ私たちは一部を味わっている→神と親しく交わり神を深く知り続ける永遠のいのち、心の中にある神の御支配という神の国、主を信じ救われ今も救いの完成に向けての途上にある私たち。相続分にあずかる「資格」を与えられた。この地上の資格も、その内容、責任が重いものであればあるほど資格を取ることは大変な努力を要する。簡単には取れない。何年間も学びある人々だけが合格しもらえる資格がある。それらに比べることのできない世界中の誰もどんな努力、行いをしてもらえない驚くべき恵み、素晴らしい「聖徒の相続分にあずかる資格」（私達のために律法を全うし、十字架で死に私たちの罪を償われた主を信じる信仰による救い、神の子とされる特権（ヨハネ1：12）を私たちに与えてくださった父なる神に、喜びをもって感謝をささげることができますように」：12。

3. 「喜びをもって」＝私たちが無条件の愛をもって神に愛されていること、その愛を何ものも、病い、挫折、苦悩、戦い、死でさえも取り去ることが出来ない（ローマ8：39）ことを知る体験。ヨハネ17：3、ピリピ3：8。真の喜びは、神が私たちの存在を愛しておられることを知っていることから来る。

4. 「感謝をささげることができますように」＝どんな状況に置かれていても、静まり、これまでの神の恵み（神の愛、赦し、主の十字架、聖霊の内住、主が与えられた教会、試練の中での支え）を思い起こす、思い巡らす。苦しい時、悲しい時もその出来事の意味（偶然はない。神が御支配された意味、御計画がある恵み）を思い巡らす中で、思いがけない気づきや不思議な落ち着き、感謝が生まれる。私も皆さんも！

祈り：11－12節のみことば。

本日の説教、みことばを思い、応答の賛美304「恵みのひびきの」をもって神に感謝し讃美しましょう。